



お答えします！

個人住民税(市・都民税)に関するよくある質問



問課税課市民税係 ☎042-497-2040

Q. 今年、転入や転出をする予定なのですが、課税(非課税)証明書はどちらの自治体で発行できますか？

A. 課税証明書は、その年の1月1日に住んでいた(住民票がある)自治体で発行できます。

例えば、令和3年度の課税(非課税)証明書であれば、令和3年1月1日に住民票がある市区町村で発行されます。状況によっては、申請日の当日にお渡しできない場合があります。申請前に必要な課税(非課税)証明書の年度を再度ご確認ください。

Q. 家族の扶養に入るための所得の限度はいくらですか？

A. 前年中(1月1日～12月31日)の合計所得金額が48万円以下の親族の方であれば扶養に入ることができます。

なお、収入金額に直すと、給与のみの方は103万円以下、年金のみの方は65歳未満で108万円以下、65歳以上で158万円以下となります。

Q. 医療費控除を受けるには何が必要ですか？

A. 確定申告書または市・都民税申告書の提出と、ご自身で作成した医療費控除の明細書の添付が必須です。

医療費控除の明細書には、「医療を受けた方」と「病院」ごとに分けて、自身や生計を一にする親族のために支払った医療費を記入してください。なお、保険金などで補てんされた金額がある場合は、そちらもご記入ください。

また、平成29年分から領収書の提出は不要となっていますので、申告の際に持参する必要はありません。ただし、領収書などは確定申告期限から5年間ご自宅などで保管してください(税務署が調査のため提出を求める場合があります)。

医療費控除の明細書は国税庁ホームページからダウンロードできるほか、任意の様式でも構いません。

※医療費控除は税額計算上の所得控除の1つであり、支払った医療費が戻ってくるという制度ではありません。

Q. 家族が亡くなり、未払いの住民税がある場合は支払わなければなりませんか？

A. 納税義務は相続人の方が引き継ぐことになります。

住民税(市・都民税)は、その年の1月1日現在居住している方が課税対象になります。亡くなった年の前年中の収入が一定額以上あり、亡くなった日が1月2日以降だと課税対象者となります。相続放棄される場合はご連絡ください。

Q. 前年中は仕事をしていて収入がありましたが、現在は無職で収入がありません。住民税は払わないといけないのでしょうか？

A. 前年中に一定額以上の収入があった場合には課税の対象になり、お支払いいただかなければなりません。

住民税(市・都民税)は前年中の収入に基づき税額を決定します。現在、収入がない方であっても、前年中に一定額以上の収入があった場合には住民税(市・都民税)の課税対象になります。

納付が困難な場合は、徴収課徴収係 ☎042-497-2045までご相談ください。

Q. どのような場合に住民税が非課税になりますか？

A. 条件によって異なります。下表をご参照ください。

なお、生活保護法によって生活扶助を受けている方は非課税になります。

	合計所得金額
単身の方	45万円以下
扶養親族がいる方	35万円×(本人+扶養親族の人数)+31万円以下
障害者手帳をお持ちの方、未成年者、寡婦、ひとり親の方	135万円以下

令和3年度「税についての作文・税の標語」受賞者を発表します！

「税についての作文」(敬称略)

清瀬市長賞	須田啓太 (東星学園中3年)
清瀬市租税教育推進協議会 会長賞	大倉瑞喜 (四中3年)
東京都立川都税事務所長賞	向井理子 (五中3年)
東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞	長岡吟音 (二中3年)
多摩武蔵納税貯蓄組合連合会 会長賞	三木蒼生 (四中3年)
東京税理士会東村山支部 支部長賞	三好若葉 (二中3年)
一般社団法人東村山青色申告会 会長賞	高橋響 (清中3年)
公益社団法人東村山法人会 会長賞	黒田愛佳 (三中3年)
多摩武蔵納税貯蓄組合連合会 会長感謝状	東星学園中学校

「税の標語」(敬称略)

清瀬市長賞	臼井詩温 (清中1年)
清瀬市教育委員会 教育長賞	中島和律 (三中3年)
東村山税務署長賞	小川桜都 (四中3年)
東京都立川都税事務所長賞	齋藤咲希 (清中1年)
東村山間税会 会長賞	山越菜々美 (五中3年)
全国間税会総連合会 入選	長岡吟音 (二中3年) 高橋真友 (東星学園中3年)
東京国税局間税会 連合会 入選	栗山弘豊 (二中3年)

税を正しく理解し、考える租税教育推進活動の一環として、税についての作文・税の標語をご応募をいただき、選考を行っています。この度、令和3年度の受賞者が決定しましたのでお知らせします。受賞された皆さん、おめでとうございます！

※なお、新型コロナウイルス感染症の影響により表彰式は中止となりました。

問徴収課徴収係 ☎042-497-2045